

経営発達支援計画の概要

実施者名	たつの市商工会（法人番号 3140005007899）
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日（5 年間）
目 標	<p>たつの市商工会は、地域内の小規模事業者の経営の底上げとビジネスモデルの再構築と持続的発展を図ることで、たつの市が将来においても、安定した生活基盤の維持が図れる街であるために、下記の目標を掲げて小規模事業者の支援に取り組む。</p> <p>（１）経営革新・改善計画による伴走型支援  （２）創業（第２創業）に取り組む小規模事業者の重点的支援  （３）地域資源の活用による特産品開発支援  （４）外部支援機関との連携強化並びに情報共有</p>
事業内容	<p><u>I 経営発達支援事業の内容</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査に関すること  経済を取り巻く環境の他、地域の経済動向に関する情報を定期的に提供することで事業計画の策定など経営の発達に役立てる。</li> <li>2. 経営状況の分析に関すること  小規模事業者の経営実態の把握及び経営資源や強み等の分析を行うことにより、効果的な事業計画の策定支援につなげる。</li> <li>3. 事業計画策定支援に関すること  小規模事業者の経営課題を解決するために伴走型の指導・助言を行い、事業計画の策定支援を実施する。</li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること  小規模事業者が立案した事業計画について、必要に応じて専門家や他の支援機関と連携を図り課題解決に努め、計画推進達成のための経営支援を行う。</li> <li>5. 需要動向調査に関すること  小規模事業者が取り扱う商品や製品及びサービスにかかる需要の動向に関する情報・ニーズ等を個社毎に調査・分析し提供することで、事業計画の策定や新商品の開発に活かす。</li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること  商談会、展示会などの商談機会の情報を提供するとともに、商談の成立確立を高める体制を整える。併せてネット販売など I T を活用した販路開拓支援を行う。</li> </ol> <p><u>II 地域経済の活性化に資する取り組み</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域資源を活用した地域活性化事業  地域独自の特産品を開発することで地域の活性化を支援する</li> <li>2. 地域イベントを活用した地域活性化事業  イベントを通して商工業、観光事業の支援に結び付ける</li> </ol>
連絡先	<p>〒671-1641 たつの市揖保川町原 849-37  たつの市商工会  TEL 0791-72-7550 FAX 0791-72-6005  E-Mail tatsuno@shoko-tatsuno.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. たつの市の現状

たつの市は兵庫県南西部に位置し、総面積は 210 km<sup>2</sup>で、南北に流れる自然と歴史が豊かな揖保川とともに発展してきた経緯があり、人口は約 8 万人である。平成 17 年 10 月に龍野市、新宮町、揖保川町、御津町の 1 市 3 町が合併することで、たつの市が誕生し、当商工会が管轄するエリアは、新宮町、揖保川町、御津町の 3 町であり、旧龍野市を管轄とする龍野商工会議所と併存している。



産業は、風土が生み出した手延素麺や醤油醸造、皮革産業といった三大地場産業が根づく一方で、播磨科学公園都市では世界最高性能の大型放射光施設 SPring-8 を活用した先端技術産業も発展を続けている。また、特色ある農業も盛んで稲、小麦、軟弱野菜、トマト、大根などが栽培されている。近年では、室津・岩見港における牡蠣養殖業が新たな地域産業として成長している。

瀬戸内海国立公園にも属する関西随一の遠浅海岸・新舞子浜、梅林などの自然資源や、国指定史跡の新宮宮内遺跡、国指定重要文化財の賀茂神社、永富家住宅、堀家住宅、また龍野城と脇坂藩 5 万 3 千石の城下町に連なる古い町並み、江戸時代に海の宿駅として栄えた室津港などの歴史的資源も豊富に有している。

一方少子・高齢化及び核家族化の進行に伴い、人口は年々減少し歯止めが掛からない状況にあるが、逆に世帯数は増加傾向にある。これは若年者の流出、高齢単身世帯の増加が原因であり、税収の減少、地域全体の活力低下につながり、解決すべき大きな課題となっている。

	平成 22 年 8 月 25 日	平成 25 年 8 月 23 日	平成 28 年 8 月 31 日
人口	81,471 人	80,656 人	79,353 人
世帯数	29,079 戸	29,640 戸	30,191 戸

2. 地域経済の現状と課題

たつの市内、たつの市商工会のエリアである旧 3 町の商工業者数は 1,412、小規模事業者数は 1,294 となっており、小規模事業者が 91.6%を占めている。また、業種別でみると卸・小売業が全体の 4 分の 1 を占めている。

業種別構成表		
業種	商工業者数	割合
建設業	191	13.5%
製造業	252	17.8%
卸・小売業	350	24.8%
宿泊・飲食サービス業	109	7.7%
その他	510	36.2%

※平成 26 年度経済センサス基礎調査結果より

### ① 商業の現状と課題

昭和の時代には、地元商業者で構成するショッピングセンターが建設されるなど、地元小売業者もそれぞれの地域で繁栄したが、平成 17 年の市町村合併の頃から、大型店の出店により地域間の競争が激しさを増し零細業者は閉店に追い込まれるなど、商業者は年々減少傾向にある。

近年は経営者の高齢化に加え、後継者不足による廃業が増加している。後継者となるべく人物はいるものの、経営不振のため、事業を継がないケースが圧倒的に多い。

また、インターネットの普及によるオンラインショッピングなどの購買スタイルの変化についていけない小規模事業者も多く、取り巻く環境は厳しくなる一方である。

課題としては、品揃えの充実をはじめとする各事業者の魅力向上のために経営革新や経営改善計画の立案、販路拡大を図ることが必要である。さらに円滑な事業承継、創業や第二創業を創出することも重要な課題である。

《たつの市商業》 商業統計調査より

	事業所数	従業員数（人）	年間商品販売額（億円）
平成 19 年	958	5,615	1,142
平成 26 年	694	4,848	1,552

### ② 製造業の現状と課題

商工会エリアの製造業は、地場産業である手延素麺「揖保乃糸」の製造が全国的に有名で、販売額等も比較的安定している。しかしながら電機製品、機械部品関連等その他の製造業は、事業所数も減少し緩やかに衰退傾向にある。

また、大・中企業の下請け・孫請けの小規模事業者が多いため、大・中企業の業績に左右される場合が多い。そのために技術力の向上を図り、安定した得意先を増やしていくような企業体質に改善していくことが課題である。

《たつの市製造業》 工業統計調査より

	事業所数	従業員数（人）	年間商品販売額（億円）
平成 21 年	392	11,467	3,156
平成 26 年	344	10,970	3,732

※商業統計調査、工業統計調査は、旧市町別にデータが公開されていないため、たつの市全体の数字を使用している。

## 3. 商工会の取り組みの現状と課題

当商工会は、従来 5 名の経営指導員が中心となり各事業所の経営指導に従事し、経営改善普及事業、地域活性化事業に取り組んできた。経営革新計画や持続化補助金、ものづくり補助金等の支援、「牡蠣しょうゆ」をはじめとする特産品開発に注力してきたが、経営革新等支援機関として十分といえる成果に結びついていないのが現状である。

従来の経営改善普及事業である金融、税務、労務中心の指導が主となり、特に需要動向の把握や販路拡大支援が充分に出来ていないのが課題といえる。

## 4. 中長期的な振興のあり方 《10 年先のビジョン》

上述のとおり商工会エリアの事業所数は減少の一途をたどり、特に商業者の減少が激しく、中でも大規模店以外の小規模事業者が大きく減少している。地域と密接に関わり、重要な意義を持

つ小規模事業者が将来にわたり事業を持続的に発展し、増加する方向に持っていく必要がある。

当商工会は、地域の総合経済団体として、地域内の小規模事業者の経営の底上げとビジネスモデルの再構築と持続的発展を図ることで、たつの市が将来においても、安定した生活基盤の維持を図ることができる街であるために、下記の目標を掲げて小規模事業者の支援に努める。

- ① 商業については、創業や第二創業の創出、円滑な事業承継に重点を置き、経営改善計画の作成等経営指導の質の向上を図ることにより、商業の持続的発展を促し活力ある地域の創生を目指していく。
- ② 工業については、生産力の向上による業務改善を図るため、相談業務・セミナー等により支援し、新商品の開発、生産、販路開拓、人材育成により経営力の強化を図る。
- ③ 豊富な観光資源を有効利用するために、観光協会、各種団体と連携を図り、各々が持つ特色を損なうことなく、広く発信していくことで観光客の取り込み、サービス・飲食業、小売業等への支援を地域全域の活性化につなげていく。

#### 5. 経営発達支援事業の目標及び取り組み方針

「10年先のビジョン」に基づく今期（5年計画）の経営発達支援計画の目標及び取り組み方針は、以下のとおりです。

- ① 目 標：経営革新・改善計画による伴走型支援  
取り組み方針：最初に事業所が抱えている問題点の洗い出しを行い、分析した後、お互いに改善方針を共有し、経営改善を経て経営革新計画承認を目指し、経営基盤の強化と底上げを図る。
- ② 目 標：創業（第二創業）に取り組む小規模事業者の重点的支援  
取り組み方針：地域の活性化のため、セミナーの開催や個別相談会の開催により、新規創業の促進を重点的に支援し、雇用の創出を図るだけでなく、課題である事業承継・後継者育成支援を行い、事業の持続的発展に取り組む。
- ③ 目 標：地域資源の活用による特産品開発支援  
取り組み方針：当地域ならではの地域資源を活用した特産品の開発を積極的に支援し、雇用の創出につなげ、また豊富な地域資源を活かし観光入込客数の増加を実現し地域経済活性化を図る。
- ④ 目 標：外部支援機関との連携強化並びに情報共有  
取り組み方針：たつの市行政をはじめ、日本政策金融公庫・地元金融機関、ひょうご産業活性化センター等の外部支援機関との連携をより密にし、お互いに情報を共有することにより、小規模事業者の経営支援に役立てる。また、商工会の職員間の情報共有についても、内部体制を整え共通の情報を持つことでよりの確な指導を行う。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日)

### I 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

事業者が持続的発展をしていくためには、経営環境の把握と地域の経済動向を的確に見極めることが必要不可欠である。よって経済を取り巻く環境の他、地域の経済動向に関する情報を定期的に提供することで事業計画の策定など経営の発達に役立てる。

#### <現状と課題、今後の取り組み>

現状として商工会では情報の収集は行うものの、整理、分析することなく、提供は景況調査先の事業所に対してだけ行なっていた。目的や目標を明確に定め、今後は経営に活かす情報を収集、整理、分析及び提供することにより、小規模事業者の事業計画策定に活用していく。

#### <事業内容>

##### ① 目的

地域経済の現状を把握することにより、小規模事業者の経営の方向性を明確化するとともに、経営分析の際に有効活用し、売上や利益の向上につながるような取り組みを目指す。

##### ② 手段

収集すべき情報及びその入手先を特定し、担当者を配置することにより、各機関からの情報及びデータ等を確認し収集を行う。得られた情報を、後述する経営発達支援計画推進会議において分析して集約し、独自の様式に整理する。集約する情報の種別及び分析項目は下記のとおりである。

##### ③ 情報の種別

国、県、市から提供される情報を基に経済動向を分析する。

- (1) 兵庫県西播磨県民局が四半期ごとに行う「西播磨の経済指標」の調査結果
- (2) たつの市商工会が四半期ごとに行う「中小企業景況調査」の調査結果
- (3) 全国商工会連合会が四半期ごとに行う「中小企業景況調査」の調査結果
- (4) 日本政策金融公庫が四半期ごとに行う「景気動向調査」の調査結果

##### ④ 分析する項目

活用する経済動向指標	
西播磨県民局「西播磨の経済指標」	企業倒産件数、求職・求人数、公共工事請負金額
たつの市商工会「中小企業景況調査」	景況感、設備投資
全国商工会連合会「中小企業景況調査」	業種別・地区別の動き、設備投資
日本政策金融公庫「中小企業動向調査」	売上・採算D I、設備投資

### ⑤ 活用方法

現在は景況調査先にものみ提供している調査結果を会員事業所だけでなく、ウェブページ及び全戸配布の商工会報により公開し管内の全小規模事業所に提供する。現在年2回発行している商工会報の他、「商工会便り（仮称）」を年2回発行し、会報と併せて全4回の定期的な情報発信により、地域全体の経営力向上に役立てる。また、調査結果を経営分析に活用し、より実現性の高い事業計画を策定することで、個社の持続的発展につなげていく。

### ⑥ 効果

小規模事業者に対して行う事業計画策定及び支援が、市場規模や地域の経済動向に即した計画を立案できることで、より質の高いものとなるだけでなく、小規模事業者からの相談が多い販路開拓や新商品開発にもつながっていく。また小規模事業者に対して、会報やウェブページに調査分析結果を掲載し示すことで、経営の方向性の指標とし、経営者の自発的な新たな事業への取り組みを促すことができる。

### ⑦ 目標

これまで提供できていなかった、地域独自の経済動向を提供することにより、小規模事業者が望んでいる必要な経済動向や情報の取得が可能となり、実現性の高い経営計画の策定等に反映させる。地域商工業者にとってより有益な経済関連情報の発信元となる。

項目	単位	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
分析回数	回	—	4	4	4	4	4
ウェブページによる 分析結果の公開	社	—	4	4	4	4	4
会報等による調査結果の 提供回数	回	2	4	4	4	4	4

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

経営指導員の巡回指導、窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営実態の把握及び経営資源や強み等の分析を行うことにより、効果的な事業計画の策定支援につなげる。

### <現状と課題、今後の取り組み>

会員事業所への様々な支援や指導から、小規模事業者は経営実態の把握や自社の強みや弱み等の経営状況の分析が出来ていない事業所が圧倒的に多く、また商工会においても的確な経営状況は把握しておらず、決して効果的な支援が出来ていたとはいえない。

今後はこの課題を解消するために、小規模事業者が自社の強みや経営課題を的確に把握できるように経営状況を分析し、結果を踏まえた上で効果的な事業計画の策定や実行支援を行っていく。

### <事業内容>

#### ① 目的

小規模事業者が自社における経営資源や強みといった経営実態を正確に把握することがで

き、また経営指導員が経営状況を正しく分析して効果的な支援を行う。

## ② 効果

自社の経営環境・資源を再確認することで、経営全体のイメージを持つことが可能となり、よりの確な内容の事業計画の作成ができる。

## ③ 分析を行う項目

小規模事業者の販売する商品、提供する役務の内容、保有する技術、またはノウハウ、従業員等の経営資源、財務の内容等の経営実態を把握する。SWOT分析等の手法を活用し、強み、弱み、機会、脅威を抽出し、今後の持続的発展に向けた事業計画作成の基礎資料として分析結果を提供する。

## ④ 手段

経営分析を行う対象者は、セミナー開催時に希望される小規模事業者を中心に、金融・税務相談、巡回訪問、窓口相談において経営分析の必要性を勘案し選定する。経営実態の把握は、経営指導員によるヒアリングにより行い、課題の抽出から解決方法までを支援する形で行う。

また、収集した経営実態等の情報は、月に一度の経営指導員会議である「経営発達支援計画推進会議」に報告し情報の共有を図る。さらに他の支援機関や外部専門家と連携し、効率的に問題解決に当たる。

## ⑤ 活用方法

経営実態や経営状況の分析結果は、当該小規模事業者の利益の確保に資する有益な助言及び事業計画策定に役立てる。商品構成の見直しや既存のサービス提供方法など業務改善に役立つものや新たな事業への取り組みを提案していく。

## ⑥ 目標

経営実態の把握及び分析を目的とした巡回・窓口相談の実施及びセミナーの開催により、経営分析に取り組むべき事業所の候補先を選定し、毎年段階的に取り組み事業所の増加を図り、小規模事業者の経営の持続的発展に貢献する。

支援内容	単位	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
巡回相談件数	件	150	180	200	230	250	250
窓口相談件数	件	50	70	100	120	150	150
セミナー参加事業者数	社	26	35	40	40	45	45
経営分析件数	社	7	25	30	30	35	35

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

経営状況の分析【指針①】及び地域の経済動向調査【指針③】を踏まえ、小規模事業者の経営課題を解決するために伴走型の指導・助言を行い、事業計画の策定支援を実施する。さらに資金調達、事業承継、創業を考えている小規模事業者など、経営指導員が経営の安定化に有効と判断

した場合は、事業計画策定を推奨する。

### <現状と課題、今後の取り組み>

現在は、経営指導員が中心となり、金融相談時における資金繰り計画の策定、経営革新認定、各種助成金申請時における期間経営計画の策定支援を行っており、より高度な助言が必要な場合は専門家派遣による個別指導等を実施している。この方法によれば担当職員ごとのスキルや指導方針にバラツキがあるなど効果は限定的に止まることもある。

今後、経営指導員に体系的で積極的な高いレベルでの事業計画策定が求められ、また継続的に実施する必要がある。

### <事業内容>

#### ① 目的・考え方

事業者の経営課題を解決するため、地域の経済動向調査及び経営状況の分析結果を踏まえて、自社の強み等を活かした事業計画を立案し、販路開拓・販売促進につながる事業計画書を作成することで、小規模事業者のビジネスプランに基づいた経営を推進する。また専門家及び金融機関等の支援機関との連携を図りながら、事業計画の策定の支援や助言を行うことで、小規模事業者の持続的発展を図る。

#### ② 支援対象

巡回訪問において事業計画策定の必要性を説明し希望者を募る他、窓口・金融・税務相談時にも対象者を選定する。また地域全域の発展を目指すためウェブページ、折込み、会報等を活用し、会員事業所以外からも広く支援対象者を掘り起こす。

創業計画策定対象者は、主に創業セミナー受講者を対象者とし、創業後も一定期間ごとに継続して支援する。販路開拓計画については、ITセミナー等を活用する。

#### ③ 手段

事業計画の策定は、経営指導員が直接事業者への支援を行うが、市場動向や経営状況等の調査分析結果を踏まえて指導、助言する。また、金融機関や他の支援機関との連携を図り、事業実施に必要な資金調達や販路拡大が可能となるような、実現性の高い計画書の作成を支援する。経営指導員が作成した事業計画書は、必要に応じて専門家の指導を受けてブラッシュアップし完成させる。

事業計画として、経営革新計画、事業承継計画、創業計画、販路開拓計画などを想定する。

#### ④ 効果

事業計画を策定することにより、小規模事業者の経営課題の解決や新たな事業への取り組みにつなげることができる。伴走型支援を通して小規模事業者自らが事業計画を立案できるようになり、持続的発展につなげていく。

また、資金面等で取組を支援することで、資金調達が可能となり経営の安定化が図れる。

#### ⑤ 目標

経営計画セミナー等において事業計画策定の有効性・必要性を理解してもらい、計画策定を促すことにより支援対象者の増加を図り、小規模事業者の事業計画の定着化を進めるとともに、支援力の向上を目指す。



支援内容	単位	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画作成セミナー	回	—	1	1	1	1	1
参加事業所数	社	—	15	20	20	25	25
経営計画策定件数	社	5	10	15	15	20	20
経営革新計画策定	社	1	2	2	3	3	3
創業・第2創業セミナー	回	—	1	1	1	1	1
参加事業所数	社	—	10	10	10	10	10
創業等計画策定	件	1	5	5	5	5	5
事業承継セミナー	回	—	1	1	1	1	1
参加事業所数	社	—	10	10	10	10	10
事業承継計画策定	件	—	5	5	5	5	5
販路開拓計画策定	件	—	2	2	2	2	2

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

小規模事業者が立案した事業計画を基に経営を進めている実行段階において、生じる経営課題については、必要に応じて専門家や他の支援機関と連携を図りながら課題解決に努め、計画推進を達成するための経営支援を行い、小規模事業者の持続的な発展を図る。

##### <現状と課題、今後の取り組み>

小規模事業者は比較的時間的・金銭的な余裕が無いため、計画した事業を実行できないケースが見受けられる。また、計画実行後のフォローアップについては、事業所からの相談があり、その都度対応する受け身型の支援が中心となっている。

今後は、事業計画を策定した小規模事業者に対し、立案した事業計画が着実に実践されるよう3ヶ月に1度以上の割合で進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。

##### <事業内容>

###### ① 目的

小規模事業者が計画立案した事業が円滑に進むよう、計画的な支援計画により伴走型支援を展開する。

###### ② 手段

策定した事業計画が、着実に実施されているか、想定された売上、利益の達成状況、取り組みの進捗状況や目標の達成状況を巡回・窓口相談によって定期的に把握する。

###### ③ 具体的な指導内容

想定された売上、利益の達成状況等、目標達成状況を確認し、誤差がある場合は、その原因の究明を図る。原因の特定が困難な場合、他の支援機関や外部専門家を活用し、取組上の問題点が明らかとなった場合、速やかに事業計画の軌道修正を行う。

また、持続的な経営のために必要な設備資金及び運転資金については、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経）や小規模事業者経営発達支援融資制度の活用及び地元金

融機関と連携した金融面の支援を行う。

④ 頻度

フォローアップは3ヶ月に1度以上を原則とし、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導及び助言を行う。

⑤ 効果

小規模事業者の支援において、効果的な事業計画の策定支援は重要な位置づけにあるが、最も肝要なのは事業計画に基づいた経営を推進することであり、計画的な進捗状況の把握とフォローアップにより目標の実現が可能となる。

⑥ 目標

取り組みの進捗状況や目標の達成状況を巡回・窓口相談によって定期的に把握するとともに、国や県の様々な支援制度や専門家を活用したフォローアップ支援を実施し、小規模事業者の経営の安定化を図る。

支援内容	単位	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営計画策定事業所 フォローアップ数	回	5	10	15	15	20	20
経営革新計画策定事業所 フォローアップ数	回	1	2	2	3	3	3
事業承継計画策定事業所 フォローアップ数	回	—	5	5	5	5	5
創業等計画策定事業所 フォローアップ数	回	1	5	5	5	5	5
販路開拓計画策定事業所 フォローアップ数	回	—	2	2	2	2	2

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者が取り扱う自社商品や製品及びサービスにかかる需要の動向に関する情報・ニーズ等を個社毎に調査・分析し提供することにより、事業計画の策定や新商品の開発に活かす。

当地域の沿岸の特産品である牡蠣の更なる需要拡大を切り口として、同地域における観光事業、及び周辺地域の飲食業者へと地域活力の波及効果による底上げを目指したい。

### <現状と課題、今後の取り組み>

小規模事業者の中には、消費者の需要動向を把握するために有効である顧客へのアンケート調査を実施している事業者はほとんどない。また、商品需要や市場動向に関する情報源を得るすべもなく、需要を無視した商品構成・サービスを行い、販売機会を逸している事業者も多い。商工会としても、需要動向調査は特に実施しておらず、それぞれの経営指導員の経験に基づいた情報提供となっており、提供する需要動向に差異があり、正確性に欠ける情報提供になっていた。

今後は、小規模事業者が需要を見据えた事業計画を策定するために必要な最新の需要動向を経営指導員や専門家が調査し、小規模事業者に提供することで、新たな需要の開拓につなげる。

## <事業内容>

### ① 目的

小規模事業者が取り組む新たな販路開拓及び新商品の開発に役立つ買い手のニーズ、市場動向等を的確に把握し提供することにより、事業計画の立案に役立てる。

当地域南部の御津町においては、沿岸における牡蠣養殖業が盛んで、この地域を中心に近隣からの観光客の誘導が見込める。また、牡蠣を素材にした関連特産品も多いことから、まずこれらの業種をメインに捉え、需要の開拓に取り組む。またシーズンには牡蠣を買い求める消費者が増え、地域に根付いたイベントが開催されるなど観光客も増加するため、沿岸部周辺の観光事業者（宿泊施設、販売店）等、また地域内の飲食店へと順次需要の拡がりを目指す。

### ② 手段

牡蠣養殖業者に対して、事業所店舗またはイベント会場（商工産業まつり、楽市楽座）において、その事業者の取り扱う商品及びサービスに関するアンケート調査の実施を提案し、作成・結果集計・分析の代行を行う。これにより事業者が、より消費者需要の高い商品の販売やサービスの開始を考え、また現状の自社のサービスの改善に取り組み、経営基盤の強化へとつなげる。

平成32年には牡蠣養殖業者周辺の観光事業者、そして平成34年には地域内飲食業者へと順次支援対象を拡げる事により周辺地域への波及効果を目指す。

尚、上記の分析には、下記に掲げる関連情報及び専門家の分析等を加味することにより、地元だけでなく、より広い範囲における需要動向、情報、トレンド等を考慮し精度を上げる。

（専門機関から入手する情報）

- ・日本経済新聞、日経流通新聞及び日経テレコン 21 の POS 情報、売れ筋商品情報
- ・リクルート社の発行するじゃらんなどによる売れ筋商品及び人気観光地情報
- ・じゃらんリサーチセンターの「じゃらん宿泊調査」の調査結果
- ・たつの市観光協会が発信する観光情報及び特産品紹介情報

### ③ アンケート項目

#### 【1】室津の牡蠣養殖業者関係商品

回答者の属性情報（年齢・性別・住所）、購入商品、当該商品の購入動機・満足度、リピートに関する意識

#### 【2】観光関連事業者、飲食業者

回答者の属性情報（年齢・性別・住所）、購入商品、当該商品の購入動機・満足度、リピートに関する意識、店舗の雰囲気・サービスの良し悪し、担当者の接客態度、改善事項の有無等

### ④ 活用方法

アンケート結果の集計と分析結果は、必要に応じて中小企業診断士や各専門家に分析を依頼し、対象事業者にフィードバックすることにより、商品構成等の販売促進、サービスの改良に活用し、個社へ重点的に伴走型支援を実施する。

### ⑤ 効果

市場ニーズを踏まえた商品構成やサービスを行うことが可能となり、新商品開発や販路開拓時のマーケティング資料として活用することで、リスクの少ない戦略が立てられる。

また、南部沿岸地域の牡蠣養殖業者、観光事業者への情報提供は、観光客の増加等により市内の他地域への波及効果も期待できる。神戸、姫路地域から至近な同地域へのインバウンド効果による活性化も目指す。

#### ⑥ 目標

需要動向を計画的に収集、分析、提供することにより、小規模事業者の新商品開発や販路開拓に役立てるとともに、市場ニーズや市場動向を踏まえた事業計画の策定、新たな需要の開拓につなげる。

支援内容	単位	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
支援する業種	—	—	室津の牡蠣養殖業者	室津の牡蠣養殖業者	新舞子等の観光関連事業者	新舞子等の観光関連事業者	地域内の飲食業者業者
支援する個社数	社	—	10	10	8	8	15
収集する情報件数	1社 当り	—	100	100	100	100	100

※次年度以降の支援する業種に対しても同様の手法により、情報収集と分析を行った成果を個社に還元し、新たな需要の開拓につなげる。

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

小規模事業者の取引成立件数の増加を支援するための体制を整備する。他の支援機関が需要開拓を支援する目的で開催する商談会、展示会、物産展などの商談機会の情報を提供するとともに、商談の成立確率を高める体制を整える。併せてネット販売などITを活用した販路開拓支援を行う。

### <現状と課題、今後の取り組み>

販路開拓需要開拓については、小規模事業者の営業力や人脈に依るところが大きく、当商工会においても販路開拓に役立つ情報や商談機会の提供は十分に出来ていなかった。また商談会へ出展した場合においても、出展事業者は効果的なPRから販路開拓に至るまでのノウハウを保有しておらず、販路拡大の機会を逸していた。

今後は、他の支援機関や専門家と連携し商談会や展示会、物産展への出展に係る支援を行うとともに、販路拡大のための情報発信支援を行い、小規模事業者の売上増加や利益確保に貢献につなげる。

### <事業内容>

#### ① 目的

小規模事業者が、販路拡大のため参加可能な展示会や商談会、物産展の開催情報の提供や、出展サポートを行うことにより、自社の商品やサービスの認知度の向上を図り、新たな取引先

開拓につなげていく。また、たつの市の豊かな地域資源を活用した特産品「たつのブランド」の販路拡大を重点的に支援し、全国に発信するための出展サポートを行う。

## ② 考え方

良い商品・製品、サービスを持っていても、販路開拓につながらない等の課題を抱えている小規模事業者は数多い。課題を解決するためには、需要の創造や掘り起しが必要となり、多様な顧客のニーズに合致した商品・サービスを提供及び発信する機会の増大が不可欠である。

そのための支援として、販売機会を求める小規模事業者に対して、他の官公庁、支援機関、バイヤー等が主催する様々な商談機会の場を提案していく。出展の効果を上げるために、出展前から、出展及び出展後まで、一貫して伴走して支援する。

また、低コストで日本全国への販路拡大を求める事業者を支援対象にITを活用した「IT活用セミナー」を開催し、ネット販売等やLINE@により新たな需要の開拓を図る。

## ③ 手段

### (1) 小規模事業者の販路拡大に向けた伴走型支援

展示会、商談会、物産展の情報を提供し、出展前から出展後のフォローアップまで、専門家又は他の支援機関と連携し伴走型の出展支援及び販路開拓支援を進める。

#### 【1】 支援対象者

販路拡大を望む事業者（特産品を取り扱う事業者と飲食店を重点支援対象とする）

#### 【2】 展示会、商談会、物産展名

##### ① 主にBtoBの販路拡大において想定される展示会等

ひょうご・神戸アライアンス商談会・・・神戸商工会議所主催

シーフードショー大阪・・・（一社）大日本水産会主催

アグリフードEXPO大阪・・・日本政策金融公庫主催

ひょうご・神戸合同商品展示会・・・神戸商工会議所主催

ニッポン全国物産展・・・全国商工会連合会主催

##### ② 主にBtoCの販路拡大において想定される展示会等（一部BtoB含む）

ニッポン全国物産展・・・全国商工会連合会主催

「豊穰の国はりま」大物産展・・・播磨圏域連携中枢都市圏主催

兵庫県農林漁業祭・・・兵庫県民農林漁業祭実行委員会

#### 【3】 支援項目

##### ① 主にBtoBの販路拡大において想定される展示会等

###### (イ) 出展前における支援項目

出展する商品の選定、ブース内配置装飾等の展示方法、資料等の作成、プレゼンの手法等

###### (ロ) 出展後における支援項目

商談先との関係維持、その後の販路の拡げ方等

必要に応じて専門家の派遣により、更なる商圏拡大策への支援を行う

##### ② 主にBtoCの販路拡大において想定される展示会等（一部BtoB含む）

###### (イ) 出展前における支援項目

出展する商品の選定、展示方法、チラシ・ポップ等販促物の準備、

## 価格の設定

### (ロ) 出展後における支援項目

出展商品の販路拡大方法、出展商品の改良、今後の商品構成の検討

#### (2) 小規模事業者の情報発信体制の支援強化

インターネットやLINEを活用した販路開拓支援を推進するために、「IT活用セミナー」を開催し、ITを活用した情報発信（HP、SNS、ネット販売等）に関する知識の習得とITを活用した有効なマーケティング手法を習得する機会を提供する。

その後のフォロー支援策として、地元における販路拡大を目指す事業者に対しては、LINEやLINE@、フェイスブックの活用支援を、更なる商圏拡大を目指す事業者に対してはカート機能を有したウェブページ開設の支援等を兵庫県商工会連合会の専門家やITアドバイザーの派遣により実施する。

#### ④ 効果

展示会や商談会等に出展することにより、販路拡大を望む事業者に対して、販路拡大の機会を増加させ、商談成立の効果が期待できる

また、ITを活用した情報発信により、情報発信スキルの向上が図られると共に、ネット販売等で売上増加、利益の確保につながる。

#### ⑤ 目標

販路拡大の支援強化を図るため、直接の販路拡大の機会となる展示会や商談会の情報提供をしていくとともに、専門家と連携し伴走型支援を行い商談成立に導く。また、たつの市の地域資源を活用した特産品「たつのブランド」の販路拡大に努める。

併せて、ITを活用したマーケティング等の情報支援を行うことで、小規模事業者の商品やサービスの認知度の向上を図る。

支援内容	単位	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
商談会、展示会等への出展支援者数 (BtoB)	社	—	3	3	4	5	5
商談会、展示会等における商談成立件数	件	—	2	2	3	4	4
商談会、展示会等における売上増加事業所数	社	—	2	2	3	4	4
物産展における出展支援者数 (BtoC)	件	—	2	3	4	5	5
物産展における売上金 (1社当たり)	万円	—	5	7	7	10	10
IT活用セミナー開催	回	—	1	1	1	1	1
参加事業所数	社	—	15	15	20	20	20

## II 地域経済の活性化に資する取り組み

たつの市商工会では、兵庫県の異業種交流活性化支援事業、たつの市の中小企業等育成研修事業、兵庫県商工会連合会の地域活力増進事業などで連携と支援を受けて、地域経済を活性化させる事業に取り組んできた。

今後またつの市観光協会やたつの市連合自治会などの地域の諸団体と広域な連携に努めながら、地域経済の発展に寄与することで小規模事業者の経営支援につなげていく。

### 1. 地域資源を活用した地域活性化事業

#### <現状と課題、今後の取り組み>

たつの市は古くから醤油・素麺・皮革の各産業が盛んで全国でも有数の生産量を誇っている。醤油の出荷数量では兵庫県が全国の14.61%（平成25年）を占め、その大部分を生産するたつの市は五大名産地とされた。素麺ではたつの市を中心とした播州地域でつくられる「手延そうめん 揖保乃糸」は、全国シェアの3割をこえる生産高日本一のブランドとして知られている。また皮革においてはたつの市を含む西播磨地域は企業数、出荷額では全国の2分の1以上を占め、特に成牛革の生産量は全国の約7割のシェアを誇る一大産地となっている。

以上のように、たつの市は古くから全国有数の地場産業の盛んな地として栄えてきた。しかし、たつの市でも少子・高齢化及び核家族化の進行に伴う人口の減少は、たつの市の経済状況にも大きく影響し、労働人口の高齢化、産業の空洞化、雇用の場の喪失などの解決すべき大きな問題となっている。

そのような現状を改善するためにも新たな基幹となる産業の育成に迫られている。近年ではたつの市御津町室津と岩見の牡蠣の養殖事業は地域の一大産業となり、近隣市町からの観光客も増加してきている。地元産業の支援のためにも特産品開発による新たな「たつのブランド」の確立は、地域を活性化させるための重要な課題となっている。

#### <事業内容>

##### ① 目的

たつの市は北の緑豊かな山々と南の瀬戸内海を繋ぐように流れる揖保川など自然豊かな地域資源を有しています。その風土が生み出した特色がある農林水産物などを活用した地域独自の特産品を開発することで地域の活性化を支援する。

##### ② 事業内容

たつの市の自然豊かな地域資源を活用した新たな特産品開発に取り組んでいく。たつの市商工会では、たつの市の上記の課題を解決するために、平成27年度にたつの市内の様々な業種の事業者が集まった異業種交流の団体である「地域特産品研究会」を設立した。

現在、水産業の牡蠣だけでなく、たつの市内の地元産の幅広い素材においても検討を行っており、試作品の作成、試作品の商品化、商品の販路開拓を目指して取り組みを開始した。平成28年からは本研究会を活用して、行政機関や外部の専門団体に加入いただき、組織を拡大して支援している。

##### ③ 効果

たつの市の地域資源を活用した特産品づくりは、地元産業の後方的な支援のみならず、「たつのブランド」の確立はたつの市の観光資産をPRすることになり、地域を活性化させることに貢献する。新しい商品の開発や提供は生産、製造そして販売に携わる小規模事業者の経営的な

支援に直結する。

また、交通網の整備により、他府県からの観光客の受け入れは、食文化を創出し、今後さらなる広がりをもせる外国人観光客をも受け入れる準備としての効果がある。

#### ④ 目標

取り組み項目	単位	現 状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
試作品の作成	件	3	2	2	2	2	2
試作品の商品化	件	2	1	1	1	1	1
販路開拓支援	件	—	2	3	3	4	4

## 2. 地域イベントを活用した地域活性化事業

### <現状と課題、今後の取り組み>

たつの市は自然豊かな観光資源を活用したイベントが多く開催されている。室津牡蠣まつり、みつ梅まつり、桜まつり、新宮納涼ふれあいまつり、みつ海まつり、室乃津祭、しんぐう楽市楽座などである。たつの市商工会でも地域のイベント事業を地域振興事業の一環と捉えて、たつの市、たつの市観光協会、地域自治会などの関係団体と協議を重ねながら市民を巻き込んで実施してきた。

たつの市からは地域経済の振興事業に取り組むたつの市商工会への期待は高く、市行政の中小企業振興施策である中小企業育成研修助成事業として助成支援をいただき実施しているのが「たつの市商工産業まつり」である。

地域の振興事業としてのたつの市商工産業まつりは、各関係団体と積極的に連携して取り組み、地域の活性化には十分に貢献してきたが、名称に冠する産業との関連性に弱みをもったイベントとなってしまっている。平成 29 年以降はしっかりと指針を定め、地元の小規模事業者の経営を支援できる内容に改善を行っていく。

### <事業内容>

#### ① 目的

たつの市は自然豊かな観光資産を有している。イベントを通して実施する地域の活性化事業を、たつの市商工会が取り組む商工業の支援、観光事業の支援へと結び付けていく。

たつの市商工産業まつりの基本的な方針を定めて実施することで小規模事業者の支援に活用する。

#### (1) たつの市内の商工業者の健全な発展ための広報支援

たつの市商工産業まつりに出展することで地域の小規模事業者を市内外に積極的に P R する。

#### (2) 開発特産品の調査事業及び販路開拓事業。

たつの市商工産業まつりを活用して地域資源を活用した地域活性化事業を推進する。

#### (3) たつの市の豊富な観光資源の P R 支援

たつの市のもつ南北に流れる揖保川と瀬戸内海国立公園にも属する新舞子浜や梅林などの自然資源と国指定史跡や国指定重要文化財などの歴史的資源を P R する。

#### (4) 地元住民の交流の場の創造及び地域意識の向上

地域資源、特に歴史・文化・伝統を活用した地域の活性化事業に取り組んでいく。



## ② 効果

### (1) たつの市内の商工業者の健全な発展ための広報支援

地域の小規模事業者の優良な商品及びサービスの販路開拓する機会を創出することができる。

### (2) 開発特産品の調査事業及び販路開拓事業。

たつの市商工産業まつりを通じて、地域資源を活用した特産品の調査及び販路開拓を推進することは、本計画で取り組む商工業の支援、観光事業の支援、水産業の支援へと直接結び付けた効果がある。

### (3) たつの市の豊富な観光資源のPR支援

たつの市の豊かな自然と古い歴史的な資源などを産業まつりの開催により、市外から訪れるたくさんの来場者に、たつの市の観光資源の周知機会を創出し、既存の観光施設との連携による相乗効果で観光振興事業を支援する。

### (4) 地元住民の交流の場の創造及び地域意識の向上

地域間・世代間交流の場を創出し、子どもから高齢者までの参加者の交流を深める機会を創出することで、地域の活性化を実施していく。地元の教育機関とも積極的に協力関係を築き、教育支援や地元の伝統文化の継承として発表の場の提供にも活動を広げていく。

## ③ 目標（たつの市商工産業まつり）

項目	単位	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
開催回数	回	1	1	1	1	1	1
出展者数	店	40	41	42	43	45	47
来場者数	人	5,000	5,300	5,500	5,800	6,000	6,200
開発特産品の出品数	品	—	3	4	5	6	7

※ 開発特産品の出品数には既存特産品、試作品及び二次加工品を含む

## Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### ① 行政との連携

たつの市とは年2回開催している「たつの市・たつの市商工会商工行政連絡会議」において、互いの事業の進捗状況や施策の打ち合わせなど緊密な情報交換を行ってきた。今後も同会議を通じて商工施策の理解と連携を深めたい。

また、たつの市が主導する地方創生を推進していくため、「たつの市まち未来創生戦略推進委員会」に参加し、情報交換の上『たつの市まち未来創生戦略』、『たつの市人口ビジョン』の策定に商工業者の振興を踏まえ積極的に意見を具申したい。以上により行政の地方創生策と足並み揃えた地域振興及び商工業の推進を目指す。

#### ② 金融機関との連携

日本政策金融公庫とは「経営改善貸付連絡協議会」で年1回の情報交換を実施してきたが、今後は地元金融機関の播州信用金庫揖保川支店、西兵庫信用金庫新宮支店、兵庫県信用組合新宮支店、兵庫信用金庫御津支店とも「地域金融支援会議」（仮称）を新設して地域の小規模事業者の現状確認と支援についての情報交換を実施していく。

### ③ 他の支援機関、専門家との連携

ひょうご産業活性化センターとは個別案件での連携はあったので、今後も継続して様々な経営支援事業や地域活性化事業の情報交換を行っていく。各種専門家派遣制度を利用して高度な指導を実施し、個社支援の内容の充実を目指す。

※ 各種団体との連携関連については別紙連携図 参照

## 2. 経営指導員等の資質向上に関すること

経営実態の調査及び分析に基づく経営計画策定と実施支援や販路開拓など、今後さらに求められる専門的な経営支援に対応するため、計画的・継続的に職員の資質向上を図り、伴走型の経営支援に結び付けていく。

### ① 研修による資質向上

下記研修の積極的な受講を推進し、個々の指導能力のレベルアップを目指す。

#### (1) 全国統一演習研修の受講

経営指導員等 WEB 研修の受講を必須とし、小規模事業者のニーズの高度化・専門化にともなう提案型の指導を行うために必要な実践的な知識の習得を図る。

#### (2) 兵庫県商工会連合会が実施する研修の受講

県連合会が実施する「階層別コース」の受講を必須とし、各職員の階層・経験年数に応じた知識の習得を図る。

#### (3) 中小企業大学の研修の参加

経営支援に繋がる講義を受講しようとする職員を積極的に支援する。受講者が受講内容を説明する機会を設けて、全職員に対して支援スキルの共有化を図る。

### ② OJTによる資質向上

次年度以降も「商工会は行きます 聞きます 提案します」を基本方針として、巡回訪問を中心とした小規模事業者の支援に取り組んでいく。その中で、若手職員にはベテラン経営指導員を同行させる体制を整え、専門家派遣による課題解決には担当職員が必ず同席することとして、小規模事業者の課題解決や経営計画策定支援に必要な手順や手法、そして専門的な知識を習得する機会とする。

### ③ 支援ノウハウ等を組織内で共有する体制の構築

従来は必要に応じて開催していた経営指導員会議を、「経営発達支援計画推進会議」として月1回以上開催し、地域の状況の把握や小規模事業者の課題解決、経営支援について情報交換を行ない支援ノウハウの共有を図る。

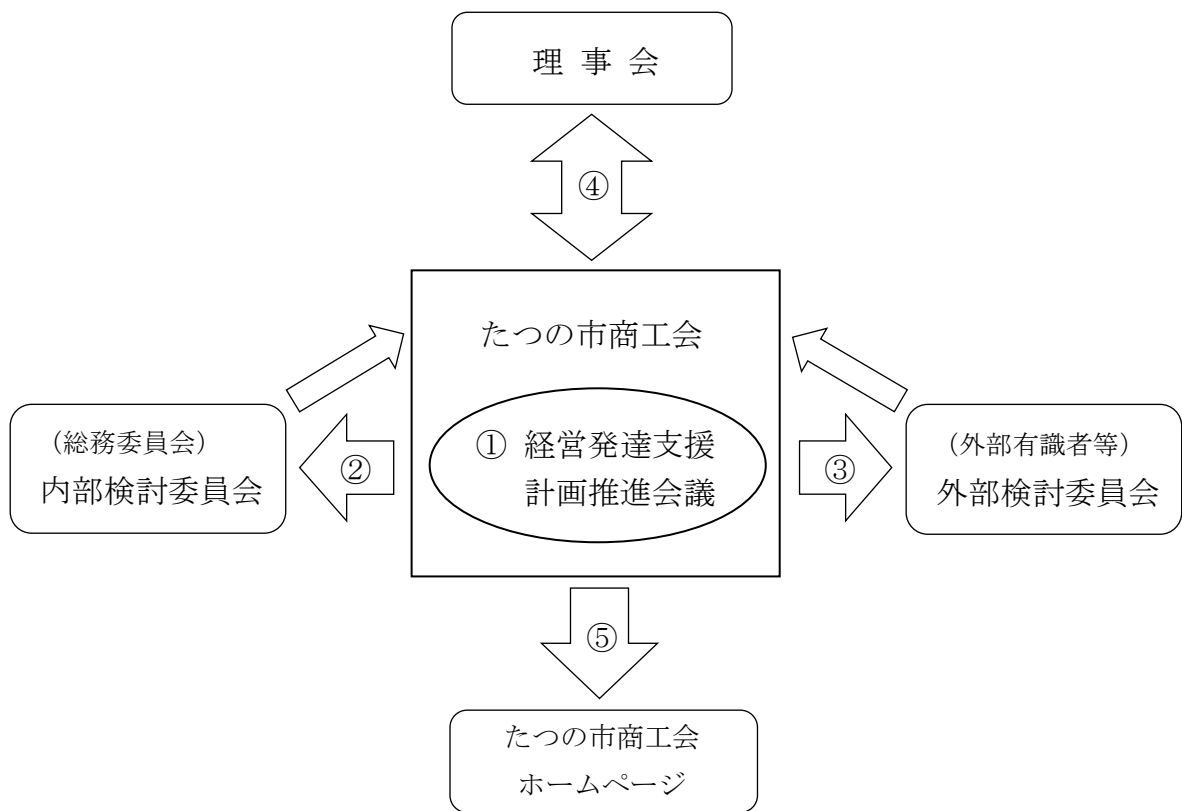
現在、個々のスキルを頼りとしている経営指導のレベルを均一化し、尚且つ底上げできるような支援事例や支援手順について、兵庫県商工会連合会が斡旋しているデータセンサー（ダイナクラウド）を活用し職員でデータの共有化を進め、指導能力向上に努める。

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

経営発達支援計画に記載する事業の実施状況及び成果について、毎年度終了後に以下の方法により評価・検証を行い、見直しを実施する。

- ① 月に一度、経営発達支援計画推進会議を開催して、支援計画の推進状況の確認と問題点と改善策を協議する。
- ② 総務委員会による内部検討委員会において本事業の内部監査を行う。
- ③ 外部有識者による外部検討委員会において本事業の成果の評価と見直しの提示を行う。
- ④ 事業の成果・見直しの結果について商工会理事会へ報告し、決定・承認を受ける。
- ⑤ 事業の成果・見直しの結果をたつの市商工会のホームページ(<http://shoko-tatsuno.jp>)で計画期間中公表する。

(スキーム)



①経営発達支援計画推進会議

事務局長… 1名  
 事務局次長… 1名  
 経営支援課長… 2名  
 係長… 3名

②内部検討委員会（総務委員会）

商工会理事… 6名

③外部検討委員会（構成予定）

外部専門家（中小企業診断士等）… 1名  
 たつの市（商工観光課）… 1名  
 日本政策金融公庫… 1名  
 地元金融機関… 1名  
 兵庫県商工会連合会… 1名  
 たつの市商工会事務局… 2名

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

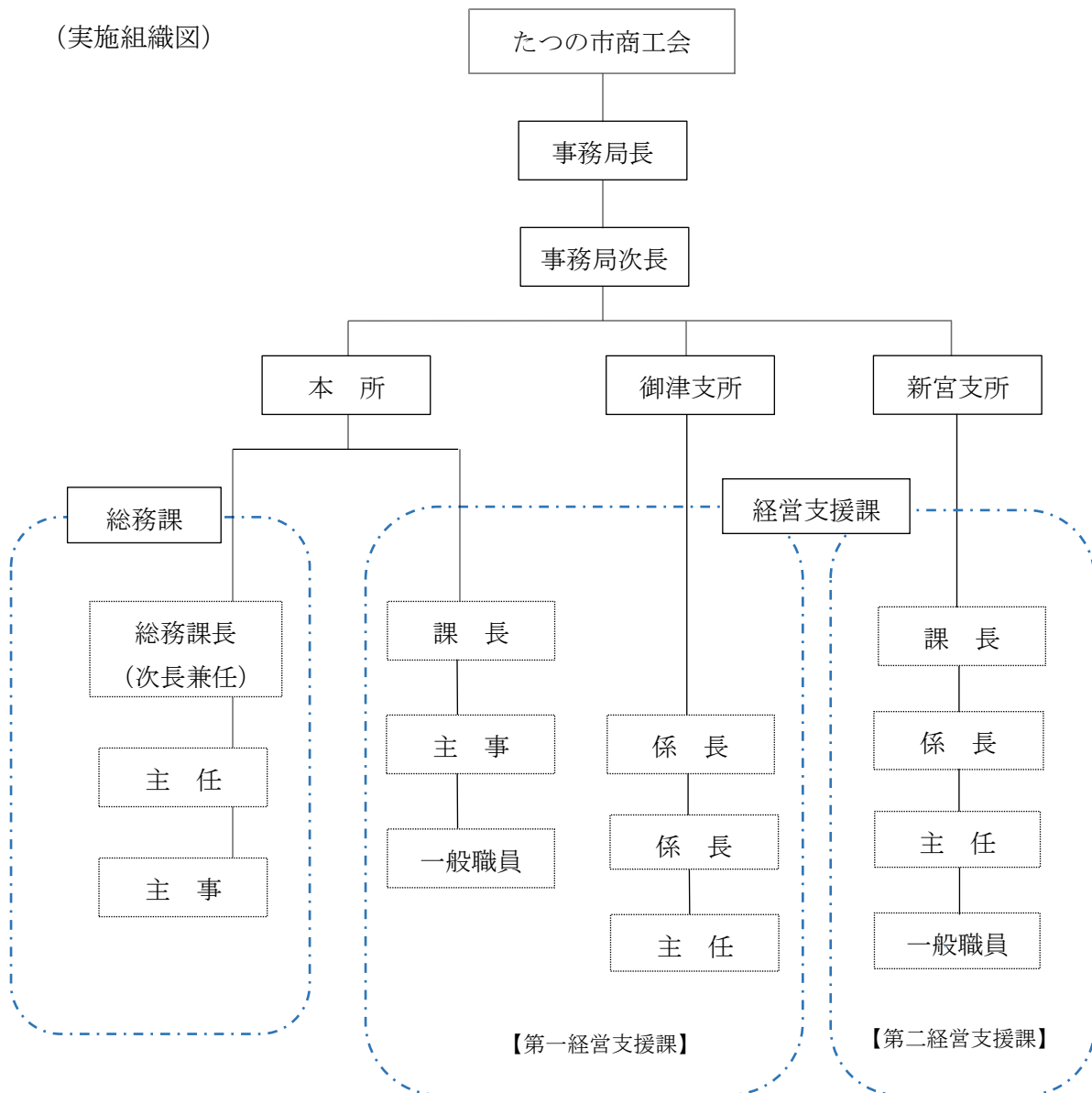
(H29年9月現在)

(1) 組織体制

(実施体制)

事務局長、事務局次長、経営支援課長2名、及び係長3名による「経営発達支援計画推進会議」を設置して、月に一度の推進会議を開催し、支援計画の推進状況の確認と問題点と改善策を協議しながら推進する。会議の結果は内部検討委員会、外部検討委員会に報告を行い、たつの市商工会理事会に報告し、決定・承認を受ける。

(実施組織図)



(実施職員数)

事務局長 1名  
経営指導員 6名 (次長 1名、課長 2名、係長 3名)  
補助員 2名 (主任 1名、主事 1名)  
記帳専任職員 3名 (主任 2名、主事 1名)  
一般職員 2名

(2) 連絡先

本 所 〒671-1641 たつの市揖保川町原 849-37  
TEL 0791-72-7550 FAX 0791-72-6005  
E-Mail tatsuno@shoko-tatsuno.jp  
(新宮支所) 〒679-4313 たつの市新宮町新宮 1055-3  
TEL 0791-75-0175 FAX 0791-75-4410  
(御津支所) 〒671-1341 たつの市御津町釜屋 328  
TEL 079-322-0666 FAX 079-322-3170

(別表3) 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
必要な資金の額	3,800	4,150	4,500	5,000	5,500
小規模企業対策事費					
経営発達支援事業費	1,500	1,700	1,900	2,200	2,500
地域経済活性化事業費	2,300	2,450	2,600	2,800	3,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
商工会自己財源 (会費・手数料収入)、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費、負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

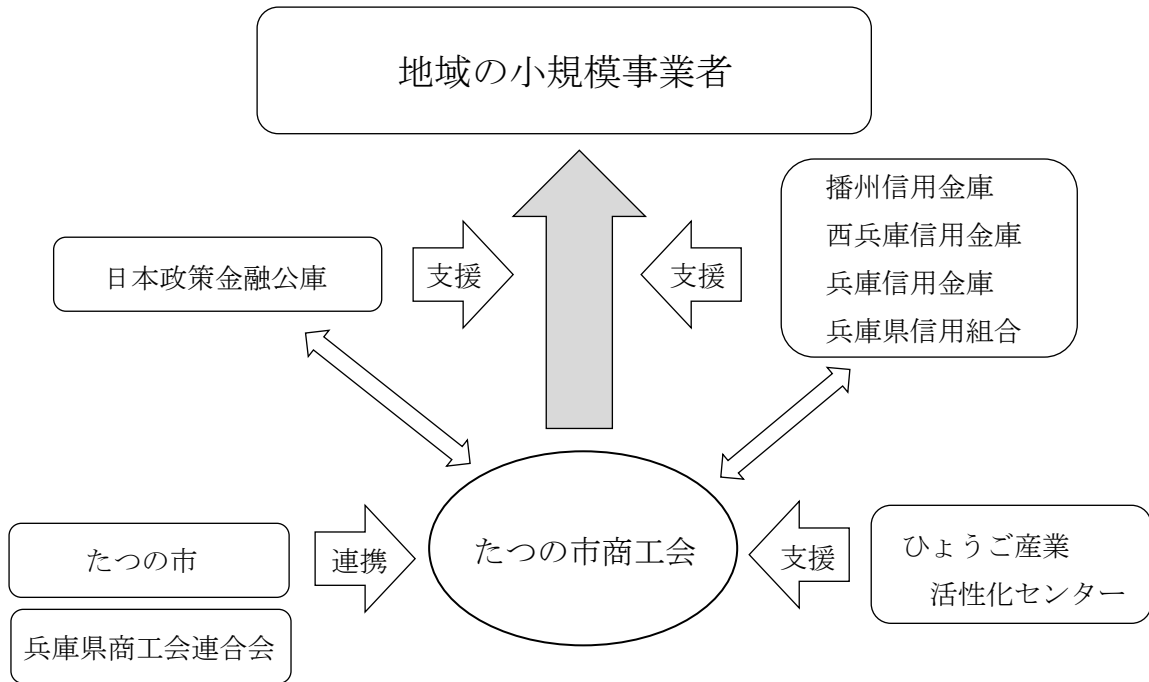
(別表4) 商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>経営発達支援事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査事業</li> <li>2. 経営状況の分析事業</li> <li>3. 事業計画策定及び実施支援事業</li> <li>4. 需要動向調査事業</li> <li>5. 需要開拓事業</li> </ol> <p>地域活性化事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域資源を活用した地域活性化事業</li> <li>2. 地域イベントを活用した地域活性化事業</li> </ol>
連携者及びその役割
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. たつの市 市長 山本実              兵庫県たつの市龍野町富永 1005 番地 1 (0791) 64-3131              (役割) 地域の行政機関として連携・支援・後援</li> <li>2. 兵庫県商工会連合会 会長 志智宣夫              兵庫県神戸市中央区花隈 6 番 19 号 (078) 371-1261              (役割) 商工会の指導団体として連携・支援</li> <li>3. ひょうご産業活性化センター 理事長 榎本輝彦              兵庫県神戸市中央区雲井通 5-3-1 (078) 230-8803              (役割) セミナー・個別相談会への講師の派遣等の支援</li> <li>4. 日本政策金融公庫 姫路支店 支店長 菅井雄一              兵庫県姫路市忍町 200 番地 (079) 225-0571              (役割) 小規模事業者への支援と商工会との情報交換</li> <li>5. 播州信用金庫 揖保川支店 支店長 谷口俊幸              兵庫県たつの市揖保川町神戸北山 107-4 (0791) 72-4641              西兵庫信用金庫 新宮支店 支店長 有末徹              兵庫県たつの市新宮町新宮 769-1 (0791) 75-1315              兵庫県信用組合 新宮支店 支店長 宇仁徳昭              兵庫県たつの市新宮町新宮 172-3 (0791) 75-2921              兵庫信用金庫 御津支店 支店長 松本秀則              兵庫県たつの市御津町釜屋 10-5 (079) 322-1151              (役割) 小規模事業者への支援と商工会との情報交換</li> <li>6. 兵庫県漁業協同組合連合会 代表理事長 田沼政男              兵庫県明石市中崎 1-2-3 (078) 940-8013              (役割) 地域活性化として特産品開発の支援と情報提供</li> <li>7. たつの市観光協会 会長 浅井昌信              兵庫県たつの市龍野町富永 1005 番地 1 (0791) 64-3156              (役割) 地域活性化イベントの後援</li> <li>8. たつの市連合自治会 会長 徳永耕造              (役割) 地域活性化イベントの協力と広報支援</li> </ol>



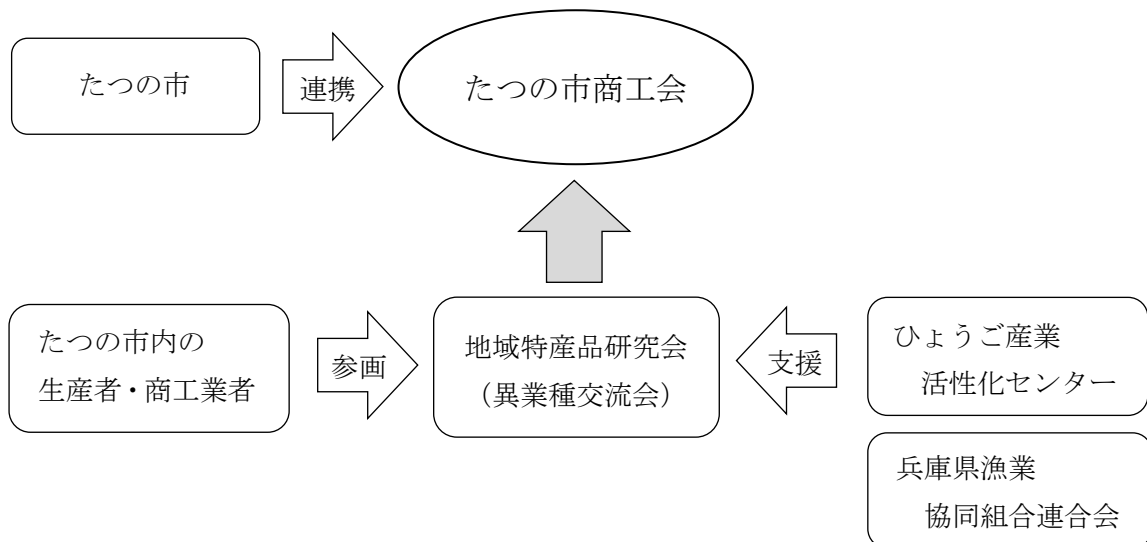
連携体制図等

I 経営発達支援事業の内容



II 地域経済の活性化に対する取り組み

1. 地域資源を活用した地域活性化事業



## 2. 地域イベントを活用した地域活性化事業

